平成２４年（フ）第３０２０号
大阪市中央区内淡路町２丁目２番８号
債務者　有限会社モンプロ
代表者取締役　門角　稔仁
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３０２１号
大阪市中央区内淡路町２丁目２番８号
債務者　株式会社ヌル
代表者代表取締役　門角　稔仁
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１１５号
大阪市東成区大今里３丁目22番36号
債務者　有限会社三東電子
代表者取締役　中原　五男
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１１９号
大阪府東大阪市長瀬町３丁目６番14号
債務者　有限会社シンヤ金型
代表者代表取締役　新屋　正吉
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　竜也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３０３号
大阪府東大阪市長堂１丁目85番地の１
債務者　第一創美産業有限会社
代表者代表取締役　石田　　稔
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３０４号
大阪府東大阪市長堂１丁目８番５号
債務者　株式会社アップルジャム
代表者代表取締役　石田　　稔
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３０７０号
大阪市西淀川区出来島３丁目２番９号サンラフレ出来島705号室
債務者　有限会社ティーエヌ技研工業
代表者取締役　長崎　龍生
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５７２号
大阪府大阪狭山市東野西１丁目910―１
債務者　有限会社ヴィラ・ガーデンストーン
代表者取締役　大林孝太郎
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４４１号
広島市佐伯区五日市町大字石内2014番地７
債務者　株式会社光栄テクノ
代表者代表取締役　大坪　　隆
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５４号
北海道北見市緑ケ丘６丁目５番22号
債務者　有限会社粟崎電子
代表者代表取締役　粟崎　康信
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後３時
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第１５２号
兵庫県宝塚市亀井町10番63―753号
債務者　有限会社サナシンライフ
代表者取締役　高木　真司
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井希千与
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時30分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１７３号
兵庫県伊丹市荻野１丁目131番地４
債務者　Ｏｔｈｅｌｌｏ株式会社
代表者代表取締役　野田　友子
1　決定年月日時　平成24年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時25分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第２０３号
山梨県笛吹市御坂町上黒駒1824番地の２
債務者　有限会社田中工業
代表者代表取締役　田中　稔裕
1　決定年月日時　平成24年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３１１８号
大阪市淀川区宮原５丁目４番18―609号
債務者　秋山　元宏
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　亜子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６９４号
仙台市青葉区荒巻神明町25番30―402号
債務者　金澤　雄一
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７号
福島県南相馬市鹿島区寺内字南町44番地
債務者　但野　由明
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　　愃
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２４年（フ）第９号
福島県南相馬市鹿島区寺内字南町44番地
債務者　但野　賢二
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　　愃
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
福島地方裁判所相馬支部